

第1回 枚方市景観懇話会 会議要録

日 時	平成 24 年 8 月 25 日（土） 13：30～16：00
場 所	枚方市役所 別館 4 階 第 3 委員会室
出席者	<p>【会員】</p> <p>（自然景観）大橋憲一、島崎仁作、半明和夫、藤宗信子、三浦八千代 （市街地景観）岩橋康郎、金只英明、竹島健次、藤井由美、森川明 横山かおり</p> <p>（歴史景観）大野賢、奥本圭子、清水源久、宝田豊昭、田村正巳</p> <p>【オブザーバー】</p> <p>（大阪府立大学 大学院） 下村泰彦教授</p> <p>【市役所】</p> <p>（都市整備部）小山都市整備部長、井上都市整備部次長 河本課長、長谷川課長代理、木村主任</p> <p>【コンサルタント】</p> <p>（株式会社東京建設コンサルタント）片山、田中_勉、藏本、田中_美</p>
欠席者	<p>【会員】</p> <p>（自然景観）太田宏美、堀内義章 （歴史景観）井上良子、上原一恵</p>
内 容	<p>○懇話会の設立</p> <p>○景観の現状の説明</p> <p>○講演会：「景観づくりについて」大阪府立大学 大学院 下村泰彦教授</p> <p>○その他</p>
資 料	<p>○次第</p> <p>○懇話会会員一覧</p> <p>○座席図</p> <p>○『枚方市景観懇話会 設置要領』</p> <p>○資料 1 『枚方市景観懇話会』の開催方法について</p> <p>○資料 2 「枚方市の景観の現状」</p> <p>○資料 3 「景観発掘調査」のお願い</p> <p>○「枚方市都市景観基本計画」（冊子）</p> <p>○参考資料 「枚方市の景観の現状（A3）」</p> <p>○講演会資料 「景観づくりについて」</p> <p>○枚方市域マップ</p>

【案件説明等】

- 懇話会の設立について、枚方市景観懇話会 設置要領の確認と開催内容・スケジュールの説明を事務局より行った。また、各グループでグループリーダーの選出を行った。
- 「枚方市の景観の現状」について、事務局より説明を行った。
- オブザーバーに「景観づくりについて」というテーマで講演を行っていただいた。
- 次回懇話会に向けて、事務局より「景観発掘調査」をお願いした。

【意見内容】

●懇話会の設立

○開催内容・スケジュールについて

(会 員)

- ・ 景観の議論は市域全体を対象として行うのか、それとも自分の居住地域内で気がついたところを対象に行うのか。

(事務局)

- ・ 最終的な景観基本計画では市域全体を対象とするが、まずは皆様が思っている景観上重要な箇所を教えてもらうという形で行っていく。

(会 員)

- ・ 会員一覧にある居住地域は今回関係ないのか。この地域を調べなさいという意味ではないのか。

(事務局)

- ・ ここを調べろということではない。各グループに色々な地域の方が入るようにグループを決めている。自分の居住地域のことについて一番詳しいと思うので、まずはその地域についてのご意見を出していただき、他の地域については他の地域の人に意見を出していただく。そしてグループ内で意見をまとめる際に他の地域の方と意見を交換し、共通の認識を持っていただきたい。

(会 員)

- ・ 北部地域や中東部地域というのはどこなのか説明して欲しい。

(事務局)

- ・ 参考資料のP34に示されている。今回の懇話会で議論していただく際にあまり地域にこだわっていただく必要は無いが、枚方市の都市計画マスタープランで市域を7地域に区分している。これに合わせて景観を考えていきたいので、この区分で分けている。あまり地域にこだわらず広くご意見をいただけたらよい。

(会 員)

- ・ 市域境界は我々でも分かるのか。

(事務局)

- ・ テーブルに市域の図面を広げており、皆様にも一枚ずつ配っているので、その図面なら市域の境界を確認することは出来る。ただ、実際に現地で見ても市域境界は分からないので、図面で確認していただくしかない。

○グループリーダーあいさつ

(歴史景観グループリーダー)

- ・今回自分の意思で懇話会に参加しましたが、私の思惑と市の最終的な思惑に差があると聞いている。その中でどこかで自分の思いを話したいと思っている。今、全国的に歴史景観の現状が問題となっている。枚方市では特に国の特別史跡である百済寺跡が危険な状態となっている。そういうのも含めて、枚方市の歴史景観が今後どうあるべきかという観点で考えて、来年1月に歴史景観上の方針を市に報告できれば良いと思っている。

(市街地景観グループリーダー)

- ・市街地の景観について考えていくことについてまだ漠然としている。市街地景観は人の手が入った景観なので、歴史や自然と共存した景観を創るとしても5年や10年ではなく20年や100年といった単位で考える必要があるため広い視野を持って考えていかなくてはいけないグループだと思っている。今後の懇話会の中で歴史景観や自然景観のグループからも参考になる意見をいただければ良いと思う。

(自然景観グループリーダー)

- ・グループ内で少し話し合ったが、「自然が破壊されている」「緑の多い都市にしたい」「魚が生息できる自然を残したい」「個人宅に緑を増やせば景観が良くなるのではないかな」などの意見が挙がった。私は王仁公園の近くに住んでいるが、王仁博士の墓は50年位前は石が置いてあるだけであったが、最近では立派に整備されている。このように自然景観と歴史景観は切り離せないものと考えている。市の方で統括していただき今後の良い方向を見出せばよいと思っている。そのような面で良い案を提案できたらと思う。

●景観の現状の説明

(会 員)

- ・京阪電車の高架化の計画が入っていないが、どう扱うのか。

(事務局)

- ・今後の計画策定の中に入れていく必要がある。

(会 員)

- ・説明の内容について異論は無いが、枚方八景は制定から30年近くたっているが、現状は把握されているのか。同じ風景で再度写真を撮って現状を把握すべきである。そういうことをしていかなないとただのきれいごとで終わってしまう。

(事務局)

- ・優れたところ、悪いところ、直すべきところなどのご意見を頂いて計画を立てていく必要がある。八景については今後どう良く残していくかについて取組みの方策の中で検討していく予定である。市民、事業者、行政が一緒にやっていくことが必要なため、皆様からご意見をいただきたい。

(会 員)

- ・具体的に次回の懇話会までに枚方八景の同じ風景の写真を撮って現状を把握することが大事である。百済寺跡のように現状でひどい箇所の把握がされていないと計画がきれいごとで終わってしまう。それを危惧している。

(会 員)

- ・景観は目に見えるものだけではない。交通ルールが守られているとか教育が充実しているとかバリアフリーとか公共施設の充実なども広い意味では景観と思う。今回は自然、歴史、市街地と区分されているがそれ以外の景観についても検討するべきと思う。

(事務局)

- ・自然、歴史、市街地以外の景観についてもどんどん意見を出して欲しい。

(会 員)

- ・大阪府景観条例は考慮する必要は無いのか。

(事務局)

- ・大阪府景観条例は府内の広域を対象としており、枚方市と連続性があるので整合性を図っていく。

(会 員)

- ・昭和 30 年ごろから市民病院前の道路では都市計画道路を整備する計画があるがいまだに終わっていない。また、長尾駅前には計画があるのに勝手に店を出している。市内部でも部署間のコミュニケーションをとっていかないと余分な費用もかかる。枚方市の景観計画のひとつの目玉なのに長尾駅についての話がなかった。JRに遠慮しているように見える。周辺についてもっと意見を言っていいたいと思う。

(事務局)

- ・都市計画道路の工事などについては予算の都合や他機関との調整の中で優先順位を決めているので、工事が遅れることもあるので御了承いただきたい。景観については、道路をキレイに整備すれば沿道などの景観も良くなるので、景観計画を定め平成 26 年には公共施設についても何らかの方針をもって施工できるようにしていきたい。

(会 員)

- ・平成 10 年の大阪市都市景観条例などは考慮しないのか。

(事務局)

- ・大阪府景観条例は府内の広域を対象としており、近接する寝屋川なども含まれているため、枚方市の景観計画では方向性などを継承する必要があるが、大阪市景観条例は枚方市と連続性が無いので考慮する必要は少ない。

(会 員)

- ・条例などと言われても解らないし、私たちが計画そのものを作る訳ではないので、枚方市民として景観をどうしたいかなどをこの会で議論すれば良いと思う。

(事務局)

- ・枚方市で景観行政を今までやってきたが、景観法が出来たので、これまでの要綱から法への移行の中で新しい課題などにも対応できるように現景観基本計画の見直しを行うので、皆様の意見を伺いたい。条例を定める場合、パブリックコメントのような形で意見を求める場を作りながら進めていくのでご理解していただきたい。

(会 員)

- ・主観的なものばかりが示されている。客観的な数値としての指標などを示してもらえると解りやすい。

(事務局)

- ・景観計画を制定する前後でどう変わったとか、施策を行う場合には事業効果などを考えていかななくてはならず、施策についてのご意見に対してはデータなどを持って説明すると解りやすいので、今後はデータなどがあれば示せるようにする。

●講演会

(オブザーバー)

- ・会員の皆さんに本懇話会の開催主旨をよく理解しておいて頂きたい。一番大切なところは、この会は、景観基本計画の見直しにあたり漏れのないようにするため、皆さんの意見を聞くものです。建物の制限や色彩の規制などは、この懇話会ではなく次の段階で進めることになります。

(会 員)

- ・修景とは「風景を修正する」という意味なのか。

(オブザーバー)

- ・「修正する」という意味ではなく「風景を修める」ということ。色、建物の配置、植栽などで街並みを良くすることを修景という。そのために植栽することを修景植栽と呼ぶ。

(会 員)

- ・講演の中で出てきた六甲山の事業とはどういった事業なのか。山を作ったのか。

(オブザーバー)

- ・禿山だったところに植林をして、約 100 年かけて森林を再生させた事業。現在も中国やアジアでは禿山が多い。その原因は燃料のために伐採したことである。山崩れの恐れがあるので国が植林を行ったのが六甲山の事業である。

以上